

NPO法人市原市サッカー協会第4種委員会 活動再開ガイドライン

新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、活動自粛を6月末まで継続してきたが、市内公共施設・学校開放が7月1日に利用可能の運びとなったことから、感染予防対策を周知し、4種委員会加盟チームの活動再開についてのガイドラインを策定する。

本ガイドラインについては、上位団体から発行された資料を基に大会競技方針、トレセン活動、審判員、日常練習等各専門部がチェックリストを4種の特性に応じて作成しており、今後、予防対策の向上などにより見直すことを留意願います。

資料No.	題名	発行並びに掲載先
No.1-2	JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン (47都道府県サッカー協会/9地域サッカー協会向け) 第2版(2020年6月12日作成)	(発行)公益財団法人日本サッカー協会 (掲載先)公益社団法人千葉県サッカー協会 http://www.jfa.jp/about_jfa/guideline.pdf
No.2-1	2020年度第4種委員会における大会運営実施方針	NPO法人市原市サッカー協会第4種委員会(競技部)
No.3-1	別紙2 ◇新型コロナウイルス対応チェックリスト(大会運営版)	〃
No.4-1	【様式1】 ※参加チーム用健康チェックシート	〃
No.5-1	【審判員向け】市原市サッカー協会第4種委員会主催大会 新型コロナウイルス対応チェックリスト 版0 発行日2020年7月1日	NPO法人市原市サッカー協会第4種委員会(審判部)
No.6-1	市原市トレセン活動再開ガイドライン	NPO法人市原市サッカー協会第4種委員会(技術部)
No.7-1	「段階的なトレーニング再開」のための留意事項	〃
No.8-1	チーム活動再開チェックリスト(選手用)	〃
No.9-1	チーム活動再開チェックリスト(指導者用)	〃
No.10-1	参考【健康チェックカード】	〃

※資料No.1-1ガイドラインを基に市サッカー協会第4種委員会に関係者向けに作成

- ・他のカテゴリーとの違いを配慮、(選手・保護者の関わりや指導方法など)
- ・健康管理については、熱中症の対策も踏まえ通年活動に対応する。
- ・今後の状況変化(再度感染拡大時)での活動自粛の取り組みについては、上位団体からの通達に準じる。

ガイドラインの期限として、新型コロナウイルスが完全に収束したと国が判断するまで。

第2波も懸念されておりますが、その際は対応を変更する可能性もあります。

NPO法人市原市サッカー協会第4種委員会事業についての感染対策責任者 4種委員長 石井 昭夫

(連絡先) 4種事務局 菅原 Tel.090-5788-3049 メールアドレス tak-1124dn2@docomo.ne.jp